

2021(令和3)年度 大学院3つのポリシー

大学院の目的

教育基本法および学校教育法の定めるところにしが、芦屋大学の「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもと、学術の理論及び応用を教授・研究しその深奥をきわめ、学問・文化の進展に寄与することを目的とする。

博士課程教育学専攻

(1)ディプロマポリシー(学位授与の方針)

①前期修了者には修士学位が与えられる。その要件は以下による。

1. 所定の年限在学し所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格した者。
2. 教育学分野または経営教育の分野において高度な専門的研究力量と豊かな学識を有すると認められる者。

②後期修了者には博士学位が与えられる。その要件は以下による。

1. 所定の年限在学し必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者。
2. 当該専門分野において自立した研究者としての高度な研究能力と豊かな学識を有し、先進的な理論的枠組や独創的知見を有すると認められる者。

(2)カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)

教育学関連分野においては、教育学の理論と教育実践及び教授法を研究することを目的とし、特に、学校教育の具体的諸問題を臨床教育的立場から研究することを重視している。また、発達障害に関する総合的研究のため、教育学・心理学・脳科学などからなる総合カリキュラムを編成している。

経営教育学の分野においては、人材育成と経営に関する豊かな学識と資質を有し、産業社会のリーダーとしての能力を修得した高度専門職業人の育成を目的としている。特に、キャリア開発に関する先進的な研究を行っている。

(3)アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)

本専攻は教育学・教育文化学・教育心理学・特別支援教育の各分野を研究する教育学関連分野と、経営学・産業心理・人間環境などの各分野を教育的観点から研究する経営教育分野からなっている。また、この博士課程は標準修業年限2年の前期課程と標準修業年限3年の後期課程とに区分されている。

前期課程は、上記専攻分野において高度な専門的研究力量と豊かな学識を養うことをめざすとともに、高度の専門性を有する職業等に從事しようとする者を受け入れている。

後期課程は、前期課程を基礎として、上記専攻分野において自立した研究者として研究活動を行う者、またはその他の高度に専門的な業務に從事しようとする者を養成することを目的としている。

なお、本専攻は学位取得や再教育を目的とする大学・高校などの現職教員、専修免許状のための継続教育などを目的とする者、および一般社会人にも開かれている。したがって入学試験においては、将来の進路希望・研究関心・研究テーマを慎重に審査して入学者の決定を行っている。

修士課程技術教育専攻

(1)ディプロマポリシー(学位授与の方針)

修了者には修士学位が与えられる。その要件は以下による。

1. 所定の年限在学し所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格した者。
2. 技術教育に関する高度な専門的研究力量と豊かな学識を有すると認められる者。

(2)カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)

1. 技術教育分野では、学校における技術科教育のあり方に関する演習を中核にすえ、広く一般普通教育のなかにおける技術教育の位置づけについて教育・研究している。
2. キャリア開発分野では、技術と経営の面から産業能力の向上を図り、キャリア開発分野の研究課題に先進的に取り組むための能力を育成している。
3. 産業技術分野では、現代の産業・情報技術に関する高度な知識と応用力を身につけ、企業や教育現場等においてその能力を発揮できる者を育成している。
4. 人間環境分野では、人間を取り巻く環境を自然・社会・文化を基本にして捉え、人間と環境のあり方を深く考究する能力を育成している。

本専攻では、これらの分野についての総合的な教育・研究をめざしている。

(3)アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)

本専攻は、(1)学校の技術科教育に関する技術教育分野、(2)一般的なキャリア開発分野、(3)現代の産業技術や情報に関する産業技術分野、(4)自然・社会・文化に関する人間環境分野の4分野からなっており、これらの分野に関する高度な専門的研究力量と豊かな学識を養うことをめざすとともに、関連する高度の専門性を有する職業等に従事しようとする者を受け入れている。

なお本専攻も教育学専攻と同様、専修免許状(中学校技術科)のための継続教育を目的とする者、および一般社会人にも開かれている。